

伊達市財務会計システム構築業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

令和7年1月
伊達市総務部DX推進課

1. 概要

伊達市財務会計システム構築業務委託を発注するにあたり、複数事業者からの提案内容を比較検討し、伊達市の示す条件に合致したシステムの調達を図るため、本プロポーザル実施要領を定める。

(1)業務名称

伊達市財務会計システム構築業務委託

(2)業務内容

伊達市財務会計システム構築業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり。

ただし、この仕様書は業務成果として求める仕様を標準として示すものであり、提案者の独自提案の内容を制限するものではない。

(3)参加資格

- ① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること
- ② 申請時点において、伊達市競争入札参加資格審査規程(平成7年訓令第3号)第4条による参加資格を有する者と認定された者
- ③ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと
- ④ 伊達市暴力団の排除の推進に係る条例(平成 26 年条例第2号)に規定する暴力団員等でないこと及び暴力団員等との関係を有していない者であること
- ⑤ 公募開始日から契約締結までの期間に、伊達市競争入札参加資格審査規程(平成7年訓令第3号)第9条により、入札参加に関する指名停止の措置を受けていないこと
- ⑥ プライバシーマークや情報セキュリティーマネジメントシステム(ISMS)等、第三者機関の評価によるセキュリティー基準の認証を受けていること

(4)上限価格

29,702,000円(税込)

※ ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること

2. プロポーザルの実施スケジュール

本プロポーザルの審査は、下記スケジュールのとおり実施する。

No.	項目	期間または期限	備考
1	公募開始・質問受付開始	1月29日(水)	質問に対する回答は随時行う
2	質問受付締切	2月25日(火) 午後5時まで	
3	質問に対する回答(最終)	2月27日(木)	
4	参加意思表明及び提案書類の提出	3月6日(木) 午後5時まで	
5	審査(プレゼンテーション及びデモンストレーション形式)	3月19日(水)【予定】	
6	審査結果公表、詳細協議	3月下旬	
7	契約締結	4月1日(予定)	

3. 参加意思表明

(1)参加申込

本プロポーザルの参加に当たっては、下記提出期限までに次の書類を提出し、参加の意思表明を行うこと

■提出書類

- ・ 参加表明書(様式1)
- ・ プライバシーマーク登録証の写しや情報セキュリティーマネジメントシステム(ISMS)の資格証の写し等セキュリティー基準の認証を受けていることを証明するもの
- ・ 法人等の概要がわかる資料

■提出期限:令和7年3月6日(木)午後5時まで

■提出方法:事務局あて郵送、持参またはメールアドレス宛に提出すること。

(2)参加辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、参加辞退届(様式2)を提出すること。

4. 質問及び回答

受付期間:令和7年1月29日(水)~2月25日(火)午後5時まで

質問内容を簡潔にまとめ、下記メールアドレスに送付すること(様式任意。メール本文可)。

質問に対する回答は、随時伊達市ホームページ上で公表する。

5. 提案書類の提出

(1) 提案書類の提出

本プロポーザルの参加に当たっては、下記提出期限までに次の書類を提出すること。

■ 提出書類

(ア) 誓約書(様式3)

(イ) 機能要件一覧表(仕様書別紙1)

(ウ) 企画提案書(様式任意。20分程度で説明できる内容とすること。)

(エ) 本構築業務に関する見積書

(オ) 次年度以降のサポート・保守料金に関する見積書

※(エ)及び(オ)については内訳を記載すること。

例: △△システム構築費用 ○○円、ライセンス使用料○○円

環境構築・操作研修費用 ○○円、電子請求クラウドサービス連携費用○○円 等

■ 提出期限 令和7年3月6日(木)午後5時まで

■ 提出方法

(ア) ……事務局あて郵送、持参

(イ)～(オ)……メールアドレス宛提出

※ (イ)はエクセル形式のまま提出すること

※ データの容量が大きい場合は、別途事務局にご相談ください

(2) 機能要件一覧票について

■ 機能要件書は、別紙「機能要件一覧」に回答を記載すること。

■ 機能要件一覧の回答は、別に指定がある場合を除き、以下の基準にて回答すること。

回答	回答基準
○	標準機能で対応可能な機能 カスタマイズは要するが提案金額内で対応可能な機能 現在は機能を有していないが、運用開始時には標準機能として対応可能な機能
△	代替機能により対応可能な機能(備考欄に代替案を記載すること。)
×	対応不可

6. 候補者選定審査(プレゼンテーション等)実施概要

(1)実施内容

提案事業者は、企画提案内容のプレゼンテーション及び本業務の調達システムのデモンストレーションを実施する。

① 実施方法 対応できない事業者がいる場合を除き、オンライン開催を予定

② 実施日時 令和7年3月19日(水)【予定】

※実施日時の詳細は、参加者が確定後、別途通知する。

③ 実施時間

A.提案内容のプレゼンテーション…30分(説明20分、質疑10分)

B.調達システムのデモンストレーション…50分(説明40分、質疑10分)

※A→Bの順序で行うものとする

(2)デモンストレーションのシナリオについて

デモンストレーションは、業務別に以下のシナリオに沿って実施すること。冒頭で全体説明を行った後、記載の順番で実施すること。

業務名	シナリオ詳細
1.予算編成	■当初予算編成業務 ① 原課での予算要求入力フロー ② 財政担当課での査定フロー ③ 財政担当課での予算書作成フロー
2.予算執行	■予算執行の処理手順 例:歳出伝票(10万円以下の支出負担行為兼支出命令) ① 原課での伝票起案、電子決裁フロー ② 会計担当課での審査フロー ③ 会計担当課での支出フロー

(3)選定機関

選定は、伊達市財務会計システム構築事業者審査委員会(以下「審査委員会」という。)により行い、審査委員会の事務局は、総務部DX推進課があたる。

(4)評価基準

提案の評価については、「項番7.審査項目の内訳及び審査の視点」に基づき、提出された企画提案書等の審査を行い、その提案内容の詳細を確認し、最も優れた提案を行った事業者から順に優先交渉の相手方としての順位付けを行う。

(5)審査結果の通知

審査結果は、審査終了後に応募者全員に書面で通知する。

契約候補者及び審査結果は本市ホームページで公表する。なお、審査結果の公表時には、契約候補者以外の応募者名は非公表とする。

審査結果に関する問い合わせ及び異議申し立ては受け付けない。

7. 審査項目の内訳及び審査の視点

(1) 提案評価(企画提案書・プレゼンテーション)

- ① 提案するシステムの導入実績は十分であるか
- ② 伊達市の考え方を理解した提案となっているか(理解度)
- ③ 制度変更等に関する対応は十分か
- ④ 伊達市にとって特に有効と思われる提案がされているか(独自提案)
- ⑤ 説明内容が論理的でわかりやすく、質疑対応も適切か

(2) 構築・運用・保守性(企画提案書・プレゼンテーション)

- ① プロジェクト体制・管理方法・責任者の能力は十分か
- ② 実施スケジュールは妥当か
- ③ システム間の連携や現行システムからのデータ移行がスムーズに行えるか
- ④ 運用開始前後の支援体制(操作研修、問い合わせ対応等)は十分か(運用保守)
- ⑤ 自治体の財務会計関連業務に対する習熟度は十分か

(3) 接続方式(企画提案書)

クラウドサービスの提供基盤は以下いずれかの方式で提供されるか(①、②、③、④の順で加点)

- ① NTT コミュニケーション社が提供する閉域接続サービス
「Flexible InterConnect」で接続可能なクラウドサービス基盤
【参考】:接続可能サービス一覧 <https://sdpf.ntt.com/services/fic/connected-service/>
- ② ①に該当しないインターネットクラウドサービス基盤(ISO27017 を認証済)
- ③ ①に該当しないインターネットクラウドサービス基盤(ISO27001 を認証済)
- ④ LGWAN 回線を利用したクラウドサービス(LGWAN-ASP)として提供
※ただし、④の場合は当市のネットワークモデルがβ´モデルであることに鑑み、業務効率性の観点で問題がないことを確認できた場合に限る

(4) 機能操作性(デモンストレーション)

- ① 職員が分かりやすく使いやすいシステムとなっているか(業務手順、画面操作、機能性等)
- ② 説明内容が論理的でわかりやすく、質疑対応も適切か
- ③ 利便性の向上や、業務負担の軽減等が図れるシステムとなっているか(利便性)

(5) 機能要件一覧(書面)

機能要件一覧(様式4)に掲げる要件の対応状況に基づき審査

(6)提案見積書(書面)

提案者の中で最低提案見積価格のものを満点とし、その他の提案者を次式により算出

■積算金額:本構築業務期間から令和13年3月までの利用を想定した見積額合計

■積算資料:本構築業務に関する見積書及び次年度以降のサポート・保守料金に関する見積書

■採点方法:価格点=価格点(満点)×(最低提案見積価格/提案見積価格)・・・価格点算出式

※本構築業務における参考予算上限額を超える見積価格提出者は失格とする。

8. 注意事項等

(1) 契約事項

- ① 契約は、審査により選定された契約候補者と本市において、協議を行った上で、地方自治法施行令第167条の2第2項に定める随意契約によって、当該業務に係る委託契約を締結することを前提とする
- ② 失格その他の理由により契約候補者との契約が不可能となった場合は、候補者選定審査において、次点となった者と協議を行う
- ③ 契約の事務手続き等は、伊達市契約に関する規則(平成9年規則第22号)の定めるところによる

(2) 失格要件

- ① 参加資格要件を満たしていない場合
- ② 応募書類に虚偽の記載をした場合
- ③ 募集要項における諸条件に違反した場合

(3) その他

- ① 応募費用、書類等に係る費用はすべて応募者の負担とする
- ② 提出された書類は、返却しない
- ③ 提出された書類は無断で本プロポーザル以外の用に使用しない

※提出書類は伊達市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、対象文書として原則公開しますが、公にすることにより、法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認めるに足る合理的な理由がある情報は、同条例第10条第1項第2号の規定により非公開とできる場合があります。開示請求があった場合は、同条例第18条第2項の規定により通知します。

9. 事務局

〒052-0021 北海道伊達市鹿島町20番地1

伊達市総務部DX推進課DX推進係(伊達市役所2階)

ホームページ:<http://www.city.date.hokkaido.jp>

電話:0142-82-7168(直通) FAX:0142-23-4414

E-mail:info@city.date.hokkaido.jp